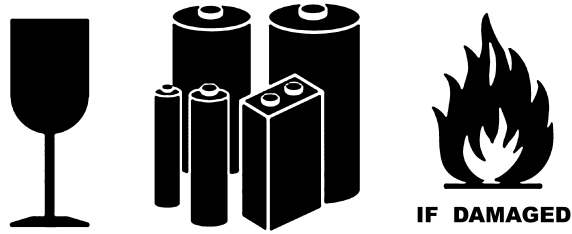


CAUTION!

注意!



IF DAMAGED

リチウム イオン 金属 電池 LITHIUM (ION / METAL) BATTERY

※ Select ION or METAL. イオン・金属のうち必要な物を丸で囲み、不要な物に線を引き消して下さい。

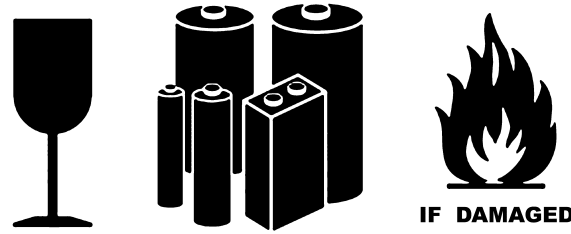
NOT RESTRICTED as per PI _____ (包装基準番号)

DO NOT LOAD OR TRANSPORT package if damaged.
包装物が損傷した場合は、航空機への積載・航空輸送不可

For more information, call _____
(連絡先電話番号)

CAUTION!

注意!



IF DAMAGED

リチウム イオン 金属 電池 LITHIUM (ION / METAL) BATTERY

※ Select ION or METAL. イオン・金属のうち必要な物を丸で囲み、不要な物に線を引き消して下さい。

NOT RESTRICTED as per PI _____ (包装基準番号)

DO NOT LOAD OR TRANSPORT package if damaged.
包装物が損傷した場合は、航空機への積載・航空輸送不可

For more information, call _____
(連絡先電話番号)



この荷物はリチウム系電池を含んでいます。
IATAの定める基準に沿って梱包されており
非危険物として**航空輸送が可能**です。

(包装物が損傷した場合は積載不可)

包装基準番号 Packing Instruction(PI)	電池ケース 外装へのWh表示 (組電池の場合のみ)	リチウム 電池取扱 ラベル	具体的 包装要件 (別表参照)
●リチウムイオン電池			
PI965…電池単体	[必要]	[必要]	ア・イ
PI966…機器同梱の電池	[必要]	[必要]	ア・ウ
PI967…機器組込の電池			
(セル5個以上または組電池3個以上)	[必要]	[必要]	エ
(セル4個以下または組電池2個以下)	[必要]	(不要)※	エ
●リチウム金属電池			
PI968…電池単体	(不要)	[必要]	ア・イ
PI969…機器同梱の電池	(不要)	[必要]	ア・ウ
PI970…機器に組み込まれた電池			
(セル5個以上または組電池3個以上)	(不要)	[必要]	エ
(セル4個以下または組電池2個以下)	(不要)	(不要)※	エ

※ 日本郵便の場合、個数に関わらずリチウムラベル必須 (機器に組込のリチウムボタン電池を除く)

航空輸送可能な上限量

リチウムイオン電池…単電池20Wh・組電池100Wh (電力量)
リチウム金属電池…単電池1g・組電池2g (リチウム含有量)
(リチウム含有量は 定格容量(Ah)×0.3 として計算)

【注意】国際郵便利用時は
相手国・条件により制限が
あります。



この荷物はリチウム系電池を含んでいます。
IATAの定める基準に沿って梱包されており
非危険物として**航空輸送が可能**です。

(包装物が損傷した場合は積載不可)

包装基準番号 Packing Instruction(PI)	電池ケース 外装へのWh表示 (組電池の場合のみ)	リチウム 電池取扱 ラベル	具体的 包装要件 (別表参照)
●リチウムイオン電池			
PI965…電池単体	[必要]	[必要]	ア・イ
PI966…機器同梱の電池	[必要]	[必要]	ア・ウ
PI967…機器組込の電池			
(セル5個以上または組電池3個以上)	[必要]	[必要]	エ
(セル4個以下または組電池2個以下)	[必要]	(不要)※	エ
●リチウム金属電池			
PI968…電池単体	(不要)	[必要]	ア・イ
PI969…機器同梱の電池	(不要)	[必要]	ア・ウ
PI970…機器に組み込まれた電池			
(セル5個以上または組電池3個以上)	(不要)	[必要]	エ
(セル4個以下または組電池2個以下)	(不要)	(不要)※	エ

※ 日本郵便の場合、個数に関わらずリチウムラベル必須 (機器に組込のリチウムボタン電池を除く)

航空輸送可能な上限量

リチウムイオン電池…単電池20Wh・組電池100Wh (電力量)
リチウム金属電池…単電池1g・組電池2g (リチウム含有量)
(リチウム含有量は 定格容量(Ah)×0.3 として計算)

【注意】国際郵便利用時は
相手国・条件により制限が
あります。

●機器組込 (同梱は不可) のリチウムボタン電池は航空機に搭載される荷物の荷役作業中に同梱された状態 (組込ラベルを機器にセットされた状態) での輸送が可能です。

- 風体的包装要件
 - ① 単電池及び組電池は完全に単電池又は組電池を閉じ込める内装容器に包装されなければならない
 - ② 単電池及び組電池は短絡 (ショート) を防ぐよう保護されなければならない。これには短絡をもたらし得る可能性がある同梱の導電性物質との接触に対する保護も含まれる。
 - ③ 各包装物は1.2mから1.5mの高さから落下試験をいかなる方向におこなっても以下のようなことが起きないものとする。
 - 機器は偶発的な起動を防ぐ効果的な手段を講じていなければならない。
 - 単電池及び組電池は短絡 (ショート) を防ぐよう保護されなければならない。
 - 機器は短絡防止のために十分な強度の適切な材料および設計により組み立てられた堅固な外装容器内に包装されなければならない。

- 各包装物の総重量は10kg未満
- 各包装物内に入れることができる組電池の最大個数は機器を駆動するために必要な最小の個数に2個の予備を加えたものである。
- 機器は偶発的な起動を防ぐ効果的な手段を講じていなければならない。
- 単電池及び組電池は短絡 (ショート) を防ぐよう保護されなければならない。
- 機器は短絡防止のために十分な強度の適切な材料および設計により組み立てられた堅固な外装容器内に包装されなければならない。